



三井金属

三井金属鉱業株式会社
東京都品川区大崎 1-11-1
郵便番号 141-8584

2013年12月17日

各 位

神通川流域におけるイタイイタイ病・カドミウム被害問題の全面解決について

当社 三井金属（社長 仙田貞雄）は、神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会（以下、被団協）からの神通川流域におけるイタイイタイ病・カドミウム被害問題の全面解決の申し入れを契機として、これまで双方で協議を行ってまいりました。

こうした経緯を経て、このたび全面的に解決したことに対する当社の見解は下記のとおりです。

記

当社といたしましては、1972年8月9日のイタイイタイ病訴訟控訴審判決から41年となる今日まで、イタイイタイ病認定患者（以下、認定患者）・要観察者の皆様への賠償、農業被害への補償、汚染田の復元事業への協力、発生源である神岡鉱業での公害防止対策の実施について誠心誠意取り組んでまいりましたが、本日、全面解決を迎えられたことは誠にありがたく、かつ喜ばしいことであります。

今回の全面解決におきましては、神通川流域における汚染田復元工事が完了したこと、現在および将来の認定患者・要観察者に対する賠償を継続すること、公害防止対策の継続により神通川の現在の水質レベルを維持していくこと、認定患者・要観察者程度ではないもののカドミウムにより腎機能に一定の影響がある方を対象とした健康管理支援制度^(※)を当社が実施すること、全面解決に当たり当社が被団協に解決金をお支払いすることを確認しております。

二度とこのような問題を発生させないため、被団協の皆様との「緊張感ある信頼関係」をもって、公害防止対策のさらなる充実を図ってまいり所存であります。

※ 神通川流域においてかつてカドミウム汚染のあった地域に、過去の一定期間お住まいになられた方で、カドミウムによる腎機能（腎臓の近位尿細管機能）への一定以上の影響が確認された方に対し、健康管理を支援するために健康管理支援一時金をお支払する制度。なお、一部報道で「カドミウム腎症」を救済する制度と報道されておりますが、「カドミウム腎症」は、公式には定義されてはおりません。

以 上

【本件お問い合わせ先】

三井金属 総務部広報室 TEL 03-5437-8028 FAX 03-5437-8029

E-mail PR@mitsui-kinzoku.co.jp